会 議 録

会議の名称	第5回浮き城のまち景観賞審査委員会(第1回)
開催日時	平成 22 年 9 月 15 日 (水)
	開会:午後2時00分 閉会:午後4時15分
開催場所	行田市役所 3 階・305 会議室
出席者(委員) 氏 名	青木秀昭 大澤賢一郎 持齋康弘 滝沢布沙 増渕文男 村田直哉 (五十音順・敬称略)
欠席者 (委員)	宮 本 伸 子
氏 名	
事 務 局	橋本都市整備部長 まちづくり推進課 風間課長、青山主幹、瀬尾主査、横倉主事
会 議 内 容	 委嘱状の交付 委員自己紹介 制度概要説明 議事 委員長及び職務代理者の選出、審査対象作品の紹介 意見交換、1次審査採点表集計、結果発表
会 議 資 料	 (資料名・概要等) ① 次第 ② 委員名簿 ③ 規約等一式(表彰要綱、実施要領、審査基準、1次審査点数評価表) ④ 資料1「制度概要」 ⑤ 資料2「審査対象作品一覧・採点表」 ⑥ 資料3「審査対象作品写真」 ⑦ 参考資料「これまでの受賞作品」
その他必要	
事項	

発 言 者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
	~ 開 会 ~
	1 委嘱状の交付
	2 委員自己紹介、事務局職員紹介
(事務局説明)	3 制度概要説明
	資料 1 「制度概要」を用いて、制度の主旨や目的、審査対象、審査方法、
	今後の日程等について説明。
	4 議事
	■ 委員長及び職務代理者の選出
司会	・ 実施要領の規定に基づき、委員の互選により、委員長の選出をお願いした
	V'o
持齋委員	・ 事務局案があれば提示をお願いする。
司会	・ 前回開催時にも委員長を務めていただいた経緯を考慮し、ものつくり大学
	の増渕先生にお願いできればと考える。いかがか。
	~賛成~
司会	・ それでは、委員長は増渕先生にお願いしたい。
	・ 続いて、委員長に職務代理者の指名をお願いする。
増渕委員長	・ 本日は欠席だが、建築士として数々の実績をお持ちの宮本委員を指名させ
	ていただきたい。
事務局	・ その件について、事務局より補足をさせていただく。宮本委員には前回職
	務代理者を務めていただいた経緯もあり、委員長より指名された場合には
	今回も引き受けていただけるか意向を確認し、承諾をいただいている。
増渕委員長	・ それでは、職務代理者を宮本委員にお願いする。
	■ 審査対象作品について
増渕委員長	・ 本日は審査対象作品について意見交換を行い、最後に1次審査の採点を行
	うが、その前に審査対象作品について、事務局より紹介をお願いする。
(事務局説明)	審査対象作品紹介・説明
	審査対象 16 作品について、スライドを用いながら、応募者の推薦理由、
	概要を説明。
増渕委員長	・ それでは、本日は最後に採点を行うため、その前に審査対象作品について、
	意見交換を行いたいと思う。
持齋委員	・ その前に1点確認したい。制度概要には、「所有者、設計者、施工者」を基
	本的に表彰するとあるが、もし公共施設が選ばれた場合は表彰対象者は

設計者、施工者のみになるのか。 そういうことになる。また、制度改正について話し合いを行った際の委員 事務局 さんの意見では、無理に表彰を行わなくても、受賞の周知といった形でも 十分PRになるのではないか、といったご意見もあった。 ・ 表彰対象者がなし、ということもありうるのか。 持齋委員 ・ その通りだが、表彰は最大2作品となるため、事務局としては、建築物1 事務局 作品、その他1作品が選ばれれば、それが理想と考えている。 増渕委員長 ・ さきほど作品の説明があったが、建築年不詳のものも多い。①山下館につ いては昭和28年に寄付を受けたということだが、建築年は分かるのか。 ・ 寄付を受ける前のことは、市にもデータがなく、お答えできない。①山下 事務局 館に限らず、古い建物については、所有者に確認しても大まかな年代しか 分からないケースが多い。設計者、施工者についても不明の場合が多く、 その場合は分かりうる範囲内での表彰とさせていただいている。 青木委員 建築物とそれ以外で1点ずつというのが理想ということだが、それであれ ば部門を分けて別々に採点した方が絞りやすいのではないか。私はあらか じめ点数を付けてきたが、少し変えようとも思っている。 事務局 ・ 自然景観が対象でなかった頃にも、部門別にしたことはある。ただ、応募 作品が少なかった場合に対応が難しいこともあり、現在は部門を設けてい ない。 大澤委員 ・ 採点方法だが、行田らしさで15点、美しいまちづくりで15点、合計3 0点ということだが、少し漠然としていて分かりづらいところがある。 事務局 規約等一式6ページの審査基準を見ていただきたい。このような項目分け を設けてはいるが、そもそもこの基準は賞の創設時は存在せず、単に30 点満点で採点していた。しかし当時の委員より、「全く基準がないと採点が 難しい場合があるため、採点を縛るほどの強い規則ではなくとも、ある程 度の拠り所が欲しい」という意見を受けて設けたものである。したがって、 項目ごとの採点が難しければ、30点満点中何点という考え方で採点して もらって構わない。 大澤委員 対象外と判断すれば0点でも構わないのか。 構わない。 事務局 滝沢委員 ・ 今回から対象が広がり、様々な作品があるが、行田市が今置かれている現

状を考え、観光と一体となってメッセージを発信しなければならないと思

う。それを考えると、既に2点、頭の中で浮かんで来ているものがある。

何故かというと、今の行田市に求められているからである。その辺りを考 えると、建築物とそれ以外で1点ずつという表彰方法は好ましいのか、考 えるところがある。 増渕委員長 ・ 本日のところは単純に、得点の多いもの10作品を選べばいいのではない ・ 採点については、市民と観光客の距離感も考えていく必要があると思うが、 村田委員 この基準に縛られることなく、個人的な考え方で採点していいと思う。 増渕委員長 委員のみなさんも色々な立場はあると思う。私の立場で言えば、御三階櫓 は本当にこれでいいのか、復元されたものなのか、違うものなのか、考え てしまうところはある。 事務局に確認だが、御三階櫓は復元されたものなのか。 滝沢委員 橋本部長 復元ではなく、再建ということになる。 素材や形、スケール面ではどうなのか。 滝沢委員 ・ 細部では形や素材も違うであろうし、縦横のバランスとしても厳密には違 橋本部長 うと思う。「かつてこのような三階櫓があった」というイメージを元に再建 されたものと考えていただいて良いと思う。 持齋委員 ・ 埼玉県では20年以上景観賞を開催してきた。その中で委員さんからは必 ず、「景観とは何か」について考えるべきだとする意見が出る。景観はモノ ではなく、「眺めるという行為を通して得られる像」であり、写真の構図に 近いものであるから、対象が歴史的、建築的に優れているという点だけで なく、眺める場所と対象物の関係性が評価されなければ、景観の評価には ならないのではないか。この辺りは写真では表現が難しいので、現地に行 かなければ分からない。また、住民や観光客をしつらえるようなおもてな しがされているか、この点も良く考えるべきではないか。 青木委員 ・ その点は、審査対象が広がったことにより、本来の「景観賞」になったと思 う。また建築物と自然景観から1点ずつ選ぶ、というのも公平という感じ はする。 ・ 資料を見た第一印象では、本当に建物が多いと思った。個人的なイメージ 村田委員 では、景観はモノではなく環境全体で、建物が周辺とどのように調和して いるかということも大切だと思う。実際に行ってみることが重要だと感じ

作品を1つずつ順に見ていくという方法はどうか。

それでは、1番の作品から順に見ていこうと思う。

ている。

滝沢委員

増渕委員長

	【① 山下館】
滝沢委員	・ 実際に行ってみたが、写真で見るよりは、屋根が建造物としてユニークだ
	った。今後のまち興しの中で活かせないか、ということは感じたが、景観
	賞として相応しいか、と言われると疑問はある。
持齋委員	・ 推薦理由のとおり、玄関の造りが重厚に見えるが、集会所ということでお
	客さんを迎える感じは残念ながらないと思う。
増渕委員長	・ 長い間維持管理を行っている点は感心できる。
	【② 古墳公園の茅葺き古民家】
増渕委員長	・これは古墳公園の中にあるのか。
事務局	・ 公園の敷地内にあり、誰でも自由に見学できる。
滝沢委員	・ 私としては、情感が全く感じられないように思う。
大澤委員	・ 昔の農家住宅のサンプルのようなものだから、それも仕方ないのかと思う。
持齋委員	・ この写真は非常に良く撮れているが、花(桜)が強調され過ぎている。
事務局	・ 募集期間が春だったこともあり、確かに花が強調された作品も多い。それ
	もあって公正な評価ができるよう、事務局でも写真を用意したので、スラ
	イドを参照してほしい。
	【③ 忍城三階櫓】
持齋委員	・ 歴史の再現性には疑問があるとはいえ、単純に景観ということを考えると
	良いといわざるを得ないのではないか。目の前に広い水面があり、それも
	構図を良くしている。
滝沢委員	・ 行田市を代表する景観として、写真を見ると改めて素晴らしいと感じる。
	【④ 古鉄道レール橋】
増渕委員長	・ 当時の市長、または役所の方が買い集めていて、それを使用したという話
	を聞いたことがある。
持齋委員	さきほど、この2基だけ当時の姿を残していると説明があったが、この2

持齋委員

さきほど、この2基だけ当時の姿を残していると説明があったが、この2 基だけ手が加えられていない理由が何かあるのか。

事務局

・ 現地を訪れると分かるが、この2基は非常に狭い道沿いにあり、地元の人 以外の往来が少ないためではないかと思われる。

青木委員

・ 新聞記者という立場からみると、危険箇所ということであれば、景観より 利用する人の生活を優先したい気持ちはある。危険性を孕んだものを景観 賞として選ぶのはどうか、という思いもある。

増渕委員長

・ それは難しいところで、例えば、茅葺き屋根は火災に弱いから残さない方 が良いということになる。この辺りはそれぞれの文化を許容すべき部分も

あると思う。

【⑤十万石行田店】

持齋委員

・ 下部になまこ壁が見られるが、これは当時からあったのか。

青木委員

・ 大正時代に流行したことがある。その頃付けられたのではないか。

増渕委員長

・ この建物は無傷で残っているようだが、移築したものなのか。移築でなければ、125号の拡張にかからなかったのだろうか。

事務局

・ 詳細は解らないが、引いている可能性も考えられると思う。

【⑥川端酒造】

滝沢委員

・ 厳しい意見とは思うが、自販機が多少目に付くところがあると思う。

【⑦とある会社】

滝沢委員

- ・ これは下中条にある染色工場のものか。
- 大澤委員
- ・ その会社の道路を挟んだ反対側にある。工場の稼動が盛んだった頃は、周 辺の建物や道路も赤かった。この蔵の北に工場があるから、北風により赤 みがかって見えるのではないか。

【⑧内田家長屋門】

増渕委員長

- これは今現在使われているのか。
- 大澤委員
- ・ 今も人が住んでいる。保存状態も大変良く、手前の木とも調和している。 残したい風景だと個人的には思う。

【⑨鎧をまとった土蔵】

滝沢委員

・ 実際に見てきたが、本来は石造りのようだが、周囲を鉄板で覆われており、 風雨にさらされて錆びついている。言ってみれば現代アートの範疇と思う。 こういうところに景観や情感を感じる人もいるのだな、と感じた。

【⑩ものつくり大学】

【⑪行田ガス】

青木委員

・ 少し洒落た民家、趣味で作った民家という感じがある。

持齋委員

・ 建築的にはかなりの配慮があると感じるが、おもてなしという意味で考え れば、建物の前にベンチや植栽がないのが寂しいと感じる。

【⑫丸墓山古墳】

増渕委員長

・ さきほど日本最大という説明があったが、どのような意味で最大なのか。

事務局

円墳としての規模、直径が最大という意味である。

滝沢委員

・ この古墳に咲く桜は、本当に自慢ができる、誇りにすべきものだと思う。

持齋委員

ここの桜は、県や市以外に管理をしている団体があるのか。

事務局

特にないと思う。

【⑬池守の星川】

増渕委員長

大澤委員

- キタミソウはここに咲くのか。
- ・ ちょうどこの近辺に白い小さな花が咲く。春先に咲いて、その後水が引けると秋に再度、年に2回咲く。花は小さいが、たくさん咲くので見栄えは良いと思う。

【⑭水城公園】

増渕委員長

・ 私は行田では、ここが一番素晴らしいと思う。これが東京であれば、道路 の横にすぐガードレールが出来てしまう。その点でここは素晴らしいと思 うが、昨日見たら水辺に柵が付いていたので、気になるところである。ま た、面白い点として、この公園はお年寄りが非常に多い。年配の方が集ま る公園というのは珍しいと思う。

持齋委員

写真を見る限りだと、維持管理のレベルも高いことが伺える。

【⑮テクノホルティ園芸専門学校】

大澤委員

・ 園芸の学校にしては殺風景に思える。

青木委員

・ 煙突にしても、少し唐突な印象がある。工場地帯の煙突ならば趣があることもあるのだが。写真を見ても、煙突を見せたいのか、手前の広場を見せたいのか、今ひとつはっきりしない。

【16金沢製菓】

増渕委員長

・ 屋根に目を引かれる建物だと思う。

青木委員

増渕委員長

- ・確かに派手な屋根だが、耐久性という意味ではどうなのだろうか、と思う。
- ・ これで一通り見たと思う。各自採点表に記入をお願いする。

「採点表記入→集計→集計結果発表(別紙参照)〕

事務局

・ 結果はご覧のとおりとなる。順位付けした結果、10位の作品が同点のため、 11作品が残ったということになる。

増渕委員長

- ・ 皆さんにとって順当な結果だろうか。11 作品となったが、これで決定となる。事務局にお返しする。
- 5 その他

(事務局説明)

・ 次回審査委員会を 10 月下旬から 11 月上旬に、現地審査と最終審査を同日に行うことを確認のうえ、日程調整票を配布して終了。

~ 閉 会 ~